

広報

ぴっぷ

5月号は5月2日発行予定です

ストップ・ザ・交通事故死

～めざせ 安全で安心な北海道



春の交通安全運動

4月6日(木)～15日(土)

4月の行事予定

- 6(木) 保健推進員会議
10:00 保健センター
中央小学校入学式・始業式
10:00 同校
比布中学校入学式・始業式
13:00 同校
- 7(金) 婦人会連絡協議会総会
10:00 福祉会館(大講堂)
- 8(土) ぴっぷの自然たんけん隊
9:00 福祉会館出発
- 10(月) 防犯協会役員会・総会
17:00 福祉会館
- 11(火) 民生・児童委員協議会総会
16:30 役場(第1・2会議室)
- 14(金) 第35回農業委員会総会
16:30 役場(議場)
- 17(月) 自衛隊協力会役員会総会
17:00 福祉会館
- 22(土) びびの路整備作業
9:00 村上山公園駐車場
- 24(月) 交通安全協会役員会・総会
17:00 福祉会館
- 25(火) 白寿大学入学式・始業式
9:45 福祉会館(大講堂)
比布中学校修学旅行 ～28日
東京方面
- 26(水) 交通安全網の目ローラー作戦
10:00 蘭留トラックスケールほか

※変更になる場合がありますので、無線放送などにご留意ください。

本多友子 比布町出身! メゾソプラノコンサート

荒城の月、早春賦などの日本歌曲のほか、ヘンデルのオペラ曲など多彩なラインナップ。味わいのあるメゾソプラノの歌声をお楽しみください。

4月21日(金)開演 14時
三浦綾子記念文学館1階ホール

旭川市神楽7条8丁目2-15 ☎69-2626
入館料:大人500円、高校・大学・中学・小学生300円



▼広報広聴活動における個人情報
情報の取り扱いについて
町では、広報紙などの発行や記録、情報収集のため、個人を特定できる取材や写真・動画撮影を行っています。
取材や撮影を行うときは、担当職員が赤地に白く「比布町」と書かれた腕章を着用しています。
なお、取材などで得た資料は、次の利用目的の範囲で使用します。

私たち広報係が撮影します!
また、他の職員が撮影することもありますので、ご了承ください。



(写真左から) 広報係 藤原・尾張

ジ・ユーチューブ・フェイスブック・ツイッター) など
■各種資料としての活用
■その他の目的 報道提供・広告・出版物・ポスター
■問い合わせ
役場まちづくり推進室広報係

4月から アパート入居 家賃月額1万円補助します

年度末に1年分をまとめて返金!

■対象(平成29年4月1日現在)

- ①45歳以下の単身者世帯
- ②平均年齢が45歳以下の夫婦がいる世帯
- ③中学生以下の子どもがいる世帯

※平成29年4月～32年3月まで
※町内会加入が条件です
※公務員、独立行政法人の職員は対象外です

■対象アパート



ヴェールラルテ(緑町)



アルビオ(新町)



メゾン宮の杜(新町)

家を建てたい・買いたい人も安心!

宅建協会旭川支部に加盟する不動産事業者が取り扱う物件を購入し、実際に住み始めたときに

- ◆中学生以下のお子さん一人につき **50万円**プレゼント(最大3人・150万円まで)
- ◆町内で使える商品券 **10万円分**プレゼント
- ◆媒介報酬(仲介手数料) **5万円**まで補助

■問い合わせ ☎85-4802
役場総務企画課まちづくり推進室地域政策係

お知らせします
農業委員会だより
次の議案が審議され、承認されました。
第32回総会(1月20日開催)
◎農地法第3条の規定による許可申請
1件 105、452㎡
◎農用地利用集積計画の決定
10件 324、598㎡
◎農用地の買入協議に係る要請
1件 48、852㎡
第33回総会(2月20日開催)
◎農地法第3条の規定による許可申請
2件 94、693㎡
◎農用地利用集積計画の決定
9件 341、890・68㎡
◎農用地利用配分計画案(利用権設定)
1件 1、432㎡
身体に障がいのある方の自動車税の軽減制度が変わります
今年4月から自動車税の課税免除制度が減免制度に変更になりました。
なお、現在、自動車税の課税免除を受けている方は、減免として継続され、手続きは不要です。

また、車検月の2か月前に現況確認書と納税証明書を送付しますので、使用状況などを記載して必ず提出してください。
■減免申請期限
□自動車取得税 自動車の登録日の2か月後まで
□自動車税 自動車税納税通知書納期限(5月31日)。ただし、年度途中で減免要件に該当する方は、その該当日の2か月後まで
□減免自動車税の入れ替え 自動車の登録日の2か月後まで
■問い合わせ
札幌道税事務所自動車税課
☎011・746・1194
協会けんぽから
保険料率改定のお知らせ
今年3月分(5月1日納付期限分)から健康保険料率は10・22%(プラス0・07%)、介護保険料率は1・65%(プラス0・07%)となり、厳しい経済状況の中で、ご理解をお願いします。
▼健診のご案内
協会けんぽ北海道支部では

年度内に1回、加入者のみなさんの健診費用の一部を補助しています。
35歳から74歳までの被保険者(本人)へは、がん検診を含めた充実した健診項目の「生活習慣病予防健診」を、40歳から74歳までの被扶養者(家族)へは、メタボリックシンドロームに着目した「特定健康診査」と2つの健診を用意しています。
生活習慣病の予防と早期発見、早期治療のためにも年に一度は健診を受けましょう。
■問い合わせ
全国健康保険協会(協会けんぽ)北海道支部
☎011・726・0352
まちの話題をPR
みなさんからの情報提供をお待ちしています
広報係では町内のイベントやまちの話題を広報紙をはじめ、ホームページなどインターネットを活用して広く紹介しています。
これからもより一層、比布町を町内外に広く紹介・PRをしていきますので、みなさんからの情報提供をお願いします。

狂犬病予防注射を受けましょう

犬の登録受付と狂犬病予防注射を行います。最寄りの場所で受けてください。

【狂犬病予防注射】狂犬病予防法により、生後91日以上の犬は年1回必ず受けさせなければなりません。

■日時・場所 右表のとおり

■手数料(1頭につき) 3,110円

※料金は、釣り銭のいらないようにご用意ください。

【飼い犬の登録】生後91日以上の犬は登録手続きが必要です。まだ登録手続きをしていない方は、必ず登録手続きをしてください。

■手数料(1頭につき) 3,000円

【注意事項】

- ①鑑札と狂犬病予防注射済票は、犬の首輪などに必ずつけてください。
- ②飼い犬が死亡したときや飼い主が住所変更した際には、役場に届け出をしてください。
- ③町外の動物病院などで狂犬病予防注射を受けたときは、病院で発行された予防注射済証を持参のうえ、役場で狂犬病予防注射済票の交付手続きをしてください。(1頭につき550円の手数料がかかります)

■問い合わせ ■役場保健福祉課衛生係 TEL85-4804

4月21日(金)	
場所	時間
4区会館前	9:00～9:15
南分館前	9:25～9:45
7区会館前	9:55～10:10
15区会館前	10:20～10:30
東園地域センター前	10:35～10:55
11区会館前	11:05～11:15
5区会館前	11:25～11:40
17区会館前	13:10～13:25
19区会館前	13:30～13:40
20区会館前	13:50～14:15
21区会館前	14:20～14:35
蘭留コミュニティ消防センター前	14:40～15:00

4月22日(土)	
場所	時間
役場総合車庫前	9:00～11:40 13:00～15:00